各方針路線　箇所図

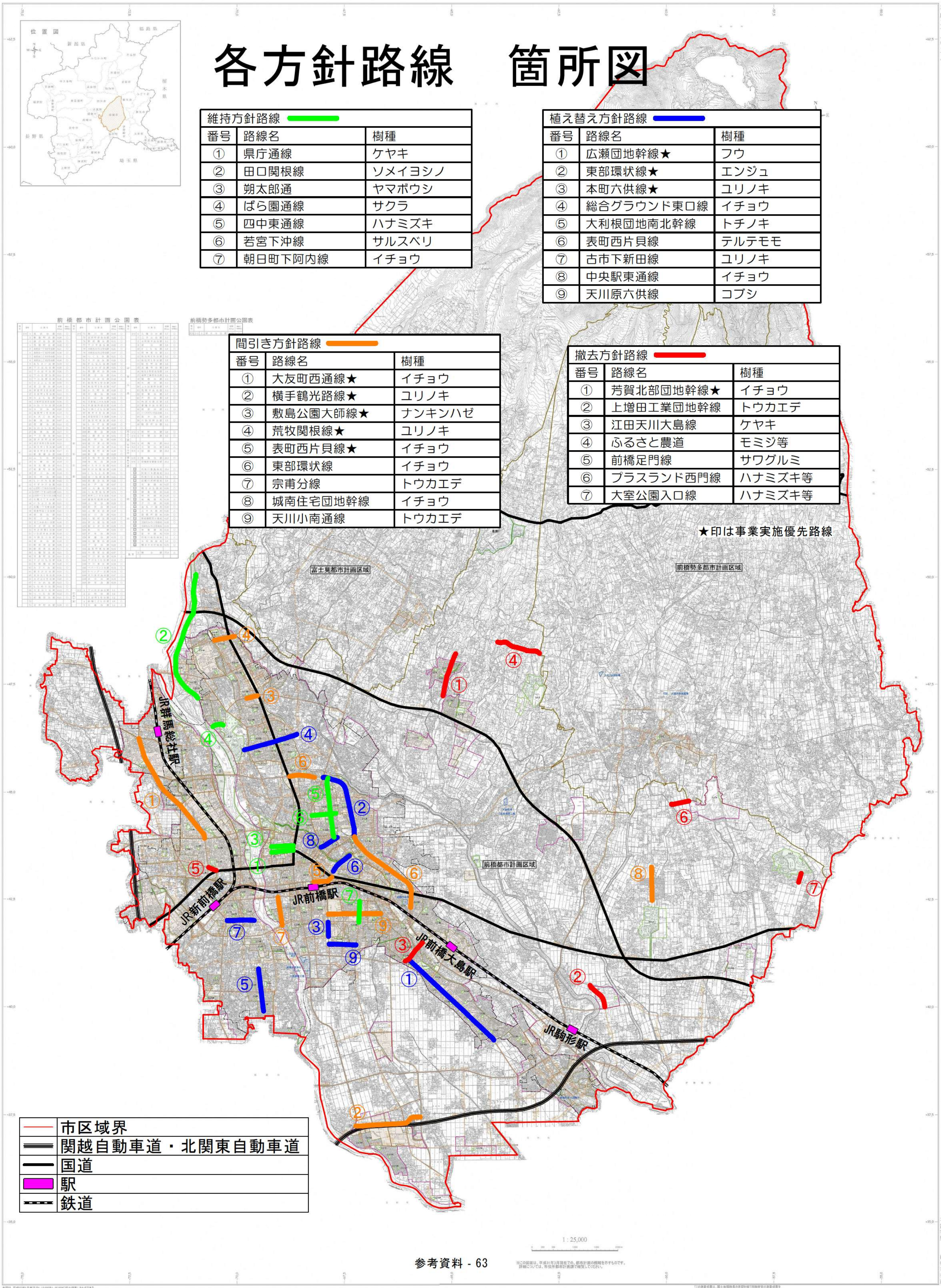

維持方針路線

番号	路線名	樹種
①	県庁通線	ケヤキ
②	田口関根線	ソメイヨシノ
③	朔太郎通	ヤマボウシ
④	ばら園通線	サクラ
⑤	四中東通線	ハナミズキ
⑥	若宮下沖線	サルスベリ
⑦	朝日町下阿内線	イチョウ

植え替え方針路線

番号	路線名	樹種
①	広瀬団地幹線★	フウ
②	東部環状線★	エンジュ
③	本町六供線★	ユリノキ
④	総合グラウンド東口線	イチョウ
⑤	大利根団地南北幹線	トチノキ
⑥	表町西片貝線	テルテモモ
⑦	古市下新田線	ユリノキ
⑧	中央駅東通線	イチョウ
⑨	天川原六供線	コブシ

間引き方針路線

番号	路線名	樹種
①	大友町西通線★	イチョウ
②	横手鶴光路線★	ユリノキ
③	敷島公園大師線★	ナンキンハゼ
④	荒牧関根線★	ユリノキ
⑤	表町西片貝線★	イチョウ
⑥	東部環状線	イチョウ
⑦	宗甫分線	トウカエデ
⑧	城南住宅団地幹線	イチョウ
⑨	天川小南通線	トウカエデ

撤去方針路線

番号	路線名	樹種
①	芳賀北部団地幹線★	イチョウ
②	上増田工業団地幹線	トウカエデ
③	江田天川大島線	ケヤキ
④	ふるさと農道	モミジ等
⑤	前橋足門線	サワグルミ
⑥	プラスランド西門線	ハナミズキ等
⑦	大室公園入口線	ハナミズキ等

★印は事業実施優先路線

凡例	
（赤線）	市区域界
（二重線）	関越自動車道・北関東自動車道
（黒線）	国道
（桃色）	駅
（破線）	鉄道

（２）土木事務所

①前橋土木事務所

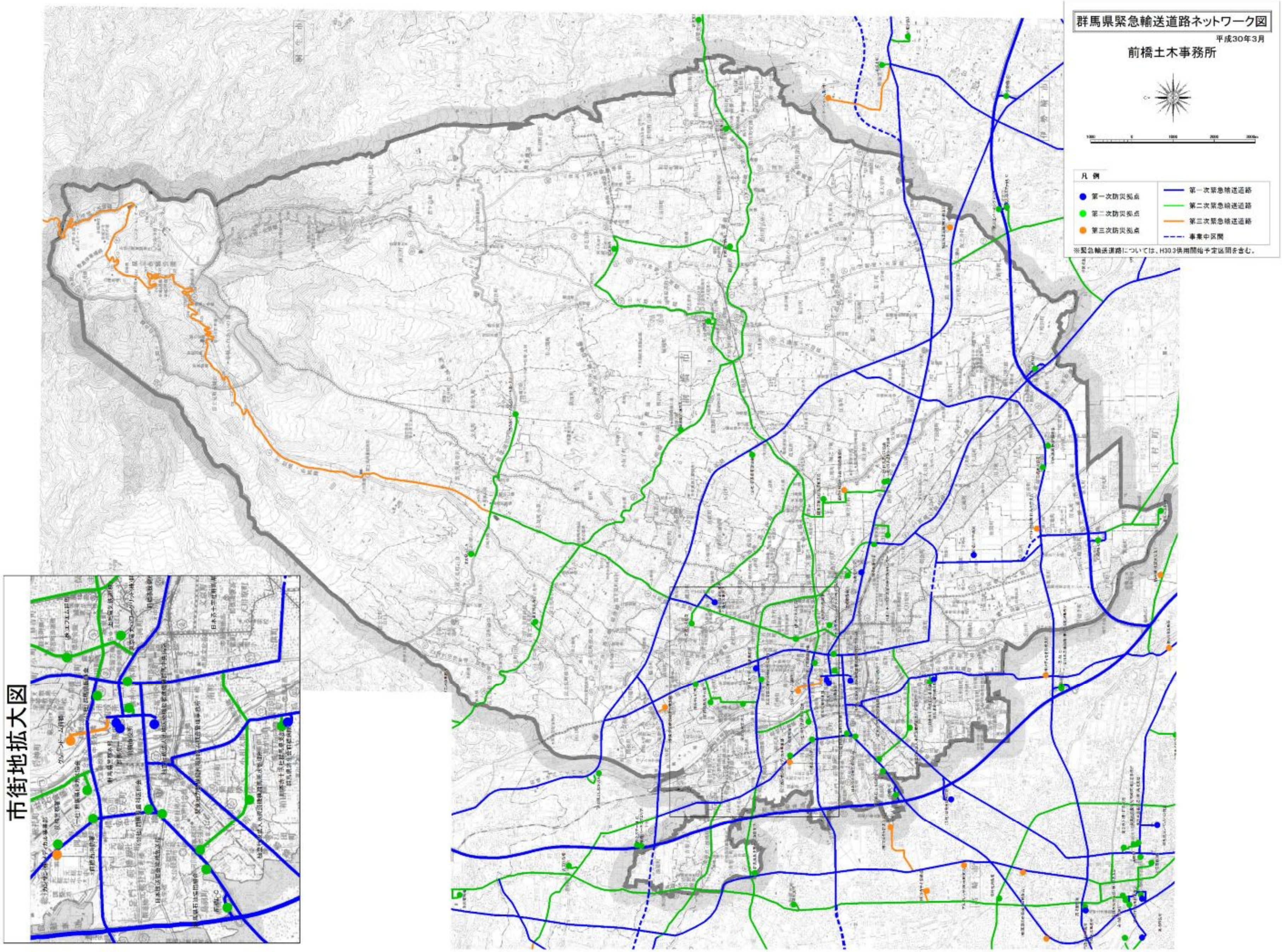

参考資料 － 64

群馬県緊急輸送路一覧

区分	路線名	区間	延長	街路樹の有無	
第一次	市道00-016 号線	紅雲町一丁目～大手町二丁目	0.3km	○	宗甫分線
	市道00-017 号線	大手町二丁目～本町一丁目	0.5km	○	県庁通線
	市道00-018 号線	大手町二丁目～大手町三丁目	0.2km	○	県庁群大線
	市道00-22 号線	天川大島町～天川大島町一丁目	0.7km	○	東部環状線
	市道00-142 号線	総社町総社～総社町高井	0.9km	○	大友町西通線
	市道00-142 号線	石倉町～総社町総社	2.8km	○	大友町西通線
	市道01-052 号線	紅雲町一丁目～紅雲町一丁目	0.2km		長昌寺東
	市道05-660 号線	上細井町～上細井町	0.2km		市民プール東
	市道13-644 号線	朝倉町～朝倉町	0.2km	○	江田天川大島線
	市道13-681 号線	朝倉町～天川大島町	0.8km	○	江田天川大島線
	市道16-1042 号線	上新田町～上新田町	0.1km		済生会病院南
第二次	市道00-004 号線	上小出町二丁目～上小出町二丁目	0.2km	○	飛石稲荷線
	市道00-011 号線	上小出町二丁目～上小出町二丁目	0.5km	○	三俣下小出線
	市道00-021 号線	下小出町一丁目～若宮町四丁目	0.6km	○	東部環状線
	市道00-022 号線	若宮町四丁目～天川大島町一丁目	3.9km	○	東部環状線
	市道00-043 号線	上泉町～上泉町	0.1km		県看護協会東
	市道00-062 号線	東片貝町～野中町	1.0km		産スポ西
	市道00-064 号線	上泉町～上泉町	0.5km		桂萱公民館東
	市道00-067 号線	東片貝町～東片貝町	0.2km		市場通
	市道00-070 号線	西片貝町四丁目～朝日町三丁目	0.2km	○	朝日町片貝線
	市道00-125 号線	元総社町～南町四丁目	3.2km	○	南部大橋線
	市道00-195 号線	富士見町田島～富士見町田島	0.3km		田島石井線（支所西）
	市道00-254 号線	上泉町～上泉町	0.3km		県陸運事務所北
	市道00-255 号線	上泉町～東片貝町	0.6km		県陸運事務所西
	市道01-035 号線	大手町二丁目～大手町二丁目	0.3km		市役所南
	市道03-317 号線	岩神町三丁目～敷島町	0.9km		営林局東
	市道03-320 号線	敷島町～上小出町二丁目	0.1km		小出発電所北
	市道08-182 号線	野中町～野中町	0.2km		県トラック総合会館西
	市道12-023 号線	天川大島町三丁目～天川大島町二丁目	0.2km		原町公園南
	市道12-082 号線	天川大島町三丁目～天川大島町三丁目	0.4km	○	東部第二街路
	市道14-605 号線	新堀町～下阿内町	0.3km	○	下川渕工業団地幹線
	市道16-341 号線	光が丘町～上新田町	0.1km		日本赤十字社県支部
	市道17-122 号線	大渡町一丁目～大渡町一丁目	0.3km		県公社ビル南
	市道18-284 号線	青梨子町～青梨子町	0.1km		県央第一水道調整池入口
	市道2226 号線	大胡町～大胡町	0.1km		大胡支所入口
	市道3187 号線	富士見町田島～富士見町田島	0.1km		富士見支所入口
第三次	市道00-015 号線	大手町三丁目～岩神町一丁目	0.7km		
	市道03-392 号線	荒牧町二丁目～荒牧町二丁目	0.3km		

第１次緊急輸送道路
・群馬県と隣接県との広域的な連携を確保する緊急輸送道路ネットワークの骨格となる道路
・県内の広域的な連携を確保する国道や主要な県道、市長村道を設定
・これらの路線と第1 次防災拠点を連絡する路線を設定

第２次緊急輸送道路
・県内市町村相互の連携の確保及び第1 次緊急輸送道路の代替性を確保し、緊急輸送道路ネットワークを形成する道路
・第1 次緊急輸送道路と第2 次防災拠点を連絡する路線を設定
・第1 次、第2 次緊急輸送道路の機能を補完する道路

第３次緊急輸送道路
・第1 次、第2 次緊急輸送道路の機能を補完する道路

群馬県緊急輸送道路ネットワーク計画策定協議会資料より

■街路樹剪定方法（イチョウ）

【切り戻し剪定】

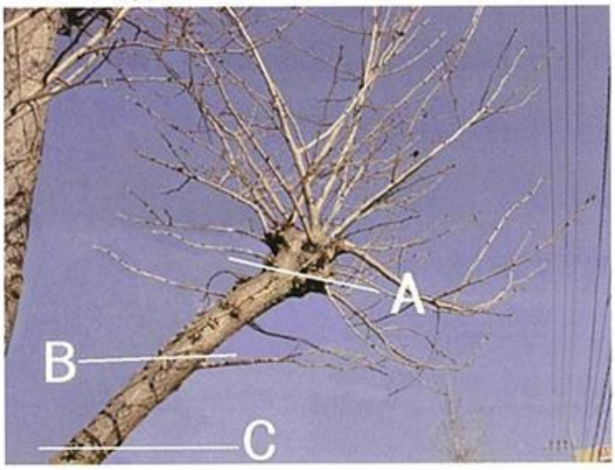

剪定コブは、剪定した枝をカルスが覆い、そこから萌芽した枝のつけ根からくり返し切り詰めることによって、さらに萌芽枝のカルスが肥大化してでき、ゴツゴツしたコブまわりは、枝葉がたまったり、虫の棲みかとなったりすることがあるが、コブそのものは健康的な状態である。

そのため、太い枝を切り詰めてコブを取り除く「樹形再生」を選択する場合は、生理的なリスクが大きいので、事前調査を行い、樹木全体のバランスをみて行うことが重要である。

A：位置での切断
外芽を残して切る

B：位置での切断
①切る
②切口及びその周辺から 5～20 本程度の枝がでる
③素直に伸びた方向の良い枝を 3～4 本残す
（1～2 本は予備枝）

C：位置での切断
樹形を抜本的に切り直す方法で、１番枝、２番枝、３番枝をバランスよく仕立てる。

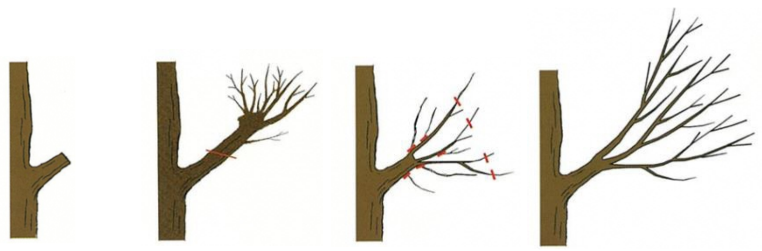

【骨格枝剪定】

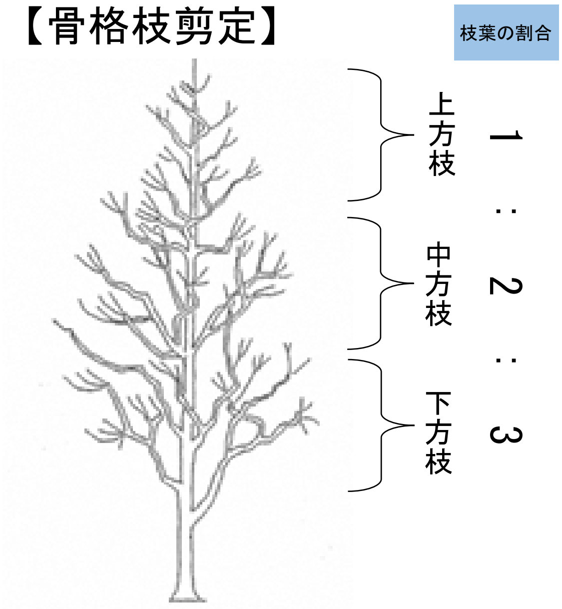

円錐形（イチョウ）

枝葉のバランスを良くするため、対生する枝の一方を切り落として互生状に仕立て、手を広げたように主枝・副主枝・側枝を作り込み、柔らかな円錐樹形とする。

上方枝：形成する樹形の樹冠線を想像して切りすぎず、頂部優勢を意識して、上方の枝の密度を薄くする。

中方枝：基本的に不要枝を除去する軽剪定を行い、切りすぎに注意する。

下方枝：良好な下枝があれば、切り落とさず樹冠を構成する枝として育て、下方枝は少なくなりがちであるため意識的に残す。

参考文献

・道路構造令の解説と運用　（公益社団法人　日本道路協会　平成２７年６月）
・道路緑化技術基準・同解説　（公益社団法人　日本道路協会　平成２８年３月）
・道路緑化計画の手順　（群馬県道路緑化推進研究会　平成１０年３月）
・群馬県建設工事必携　（群馬県　平成２７年１０月）
・群馬県測量・調査・設計業務必携　（群馬県　平成２４年１０月）
・技術管理関係集　（群馬県県土整備局　平成１８年７月）
・街路樹剪定ハンドブック　（一般社団法人　日本造園建設業協会　平成２８年１０月）
・植栽基盤整備技術マニュアル　（一般財団法人　日本緑化センター　平成２５年１２月）
・街路樹の倒伏対策の手引き　（国土交通省　国土技術政策総合研究所　平成２４年１月）
・街路樹再生の手引き　（国土交通省　国土技術政策総合研究所　平成２８年３月）
・生態系被害防止外来種リスト　（環境省・農林水産省　平成２８年３月）
・道路の樹木　（社団法人　道路緑化保全協会　平成９年４月）
・石川県土木部道路緑化管理要綱　（石川県土木部　平成２８年３月）
・街路樹維持管理・改善マニュアル　（熊本県土木部　平成２４年３月）
・街路樹再生指針　（名古屋市　平成２７年８月）
・ぐんまの風景を魅せる
インフラ整備チェックシート（案）　（群馬県県土整備部　平成３１年２月）
・地域ニーズを反映した公共事業ガイドライン　（群馬県県土整備部　平成３０年１０月）
・平成２８年度　単独公共　単独道路維持修繕事業　（群馬県県土整備部　平成３０年３月）